

【別紙様式】

美浜町は、新型コロナウイルス感染症への対応として、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用し、制度要綱に定める交付対象事業の要件「新型コロナウイルスの感染拡大の防止及び感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活の支援を通じた地方創生に資する事業」に該当する以下の事業を実施します。

事業名	私立大学感染症対策支援協力金交付事業		
総事業費 (千円)	10,000千円	交付金関連事業費 (交付対象経費) (千円)	10,000千円
事業概要	<p>①目的 町内キャンパスに在籍する学生に対し、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策を実施している大学を対象に協力金を支給し、支援することを目的とする。</p> <p>②交付金を充当する経費・算定根拠 支援金：1大学×1千万円＝1千万円</p> <p>③交付対象 1) 交付対象者 町内にキャンパスを置く大学（日本福祉大学）1校 2) 交付対象者の選定理由・選定方法 ふるさと美浜の将来を担う若者が、経済的不安を払しょくし学業や研修にまい進できるよう応援するため、町内にキャンパスを有する日本福祉大学を交付対象者として協力金を交付する。</p> <p>④期待される効果 新型コロナウイルス感染症の影響下においても、ICT環境を整備することにより、自宅等においても学習することが可能になり、安全な学習環境が確保される。</p>		
新型コロナウイルス感染症への対応（経済対策）との関係	<p>日本福祉大学は、町内キャンパスに在学する学生の学びを保障するため、オンライン授業実施に向けた環境整備や学生への支援等に多額の経費を要している。</p> <p>安定した学校運営に支障をきたすことがないように、日本福祉大学を交付対象者として協力金を交付する本事業は、新型コロナウイルスの感染拡大の影響を受けている地域経済の支援を通じた地方創生に資する事業に該当するものであり、地方創生臨時交付金を活用することが妥当である。</p>		